

2024年9月4日

各位

会社名 総合警備保障株式会社
代表者名 代表取締役グループCOO 栢木 伊久二
(コード番号2331 東証プライム)
問合せ先 経営企画部IR室長 古賀 基継
(TEL. 03-3423-2331)

株式会社カンソーの株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、令和6年9月4日付にて、ビルメンテナンス事業を営む株式会社カンソー（以下、「カンソー社」といいます。）の全株式を取得する契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は、東京証券取引所における、子会社等の異動にかかる適時開示基準（上場規程第402条第1号q、同施行規則第401条第1項第5号）には該当しないため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 株式取得の理由

当社は、国や地方公共団体、各種金融機関、一般事業者向けに、また、個人のお客様向けに多種多様な警備サービスを提供し、安全・安心を提供する取組みを進めています。

また、当社は警備事業を起点に、リスクの多様化に応じて拡大していくお客様と社会の安全安心ニーズに応えるべく、建物の維持管理などに対応するファシリティマネジメント事業（以下、「FM事業」といいます。）、高齢化社会に対応する介護事業など、事業領域の拡大にも取り組んでおります。

FM事業領域では、昭和41年（1966年）にビルメンテナンス事業に参入後、M&Aや子会社間の合併などによって、建物設備の点検、修繕や防火防災、設備管理、清掃衛生管理などの業務をトータルでお客様に提案できる体制を構築しております。今年7月には、設備異常を覚知し、現場に駆け付けた警備員がDXツールにより専門家の支援を受けつつ、より高度な分析・対処・報告を行う「ALSOK設備レスキュー」を全国展開する等、サービスの品質向上に努めて参りました。

FM事業は、人材の確保、生産性の向上といった多くの課題に直面する事業環境にあります。カンソー社の参画は、これらの課題に取り組みつつ、主に関西圏における当社グループFM事業の更なる拡大・強化に資するものと考えております。

今後におきましても、お客様への提供サービスの品質向上に努め、当社グループ全体の事業の発展と企業価値の向上を目指して参ります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社カンソー		
(2) 所在地	大阪府大阪市西成区花園南1丁目4番4号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大林 義尚		
(4) 事業内容	ビルメンテナンス業、警備業 等		
(5) 資本金	100百万円		
(6) 設立年月日	1974年4月20日		
(7) 大株主および持株比率	株式会社エイチ・ツー・オー商業開発 (100%)		
(8) 上場会社と当該会社の関係	特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の財政状態			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
純資産	7,935百万円	7,804百万円	7,811百万円
総資産	9,414百万円	8,995百万円	9,071百万円
1株当たり純資産	198,392.04円	195,103.43円	195,293.47円
売上高	8,144百万円	7,127百万円	6,991百万円
営業利益	255百万円	85百万円	142百万円
経常利益	195百万円	17百万円	75百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	265百万円	△50百万円	9百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	6,627.97円	△1,260.65円	249.48円

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名称	株式会社エイチ・ツー・オー商業開発
(2) 所在地	大阪府大阪市西成区花園南1丁目4番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 今井 康博
(4) 事業内容	商業施設の管理・運営、衣料品・住居関連品の販売
(5) 資本金	10百万円
(6) 設立年月日	2019年10月4日
(7) 純資産	37,408百万円
(8) 総資産	97,506百万円
(9) 大株主および持株比率	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 (100%)
(10) 上場会社と当該会社の関係	特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

4. 取得株式数および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.00%)
(2) 取得株式数	40,000株 (議決権の数：40,000個)
(3) 異動後の所有株式数	40,000株 (議決権の数：40,000個) (議決権所有割合：100.00%)

※取得価額については、相手先との協議により非公表としておりますが、公平性・妥当性を確保するため、第三者機関による調査結果参考資料を基に決定しております。

5. 日 程

(1) 契約締結日	令和6年9月4日
(2) 株式譲渡実行日	令和6年12月1日（予定）

※株式譲渡実行につきましては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。その後の改正を含みます。）第10条第2項に基づく届出に係る公正取引委員会審査の結果において、排除措置命令の発令等、株式取得の実行を妨げる要因が存在しないことが前提となります。

6. 今後の見通し

本件株式取得が今期業績に与える影響は軽微であります。

以 上